WDI GROUP
WORLD DINING INSPIRATIONS

# 第70期
# 定時株主総会 招集ご通知

**日時**

2024年6月25日（火）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

**場所**

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館

**議案**

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件

証券コード：3068

# 株主のみなさまへ

株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第70期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2023年度、当社グループは、はじめて連結売上高300億円を超えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、当社グループのお店を愛してくださるたくさんのお客様、関係者の皆様のご支援とご指導の賜物と、深く感謝しております。

これからも、「ダイニングカルチャーで世界をつなぐ」を企業理念として、世界の様々な国と地域で育まれた“食文化”を担い、伝道師の役割を果たすことを使命として邁進してまいります。

2024年度につきましては、「サステイナビリティ経営」を具体的なアクションへと繋げていくだけでなく、新たな試みとして「ココロのバリアフリー計画」に参加することにいたしました。設備面でのバリアフリー対策だけではなく、「私たちができる限りのお手伝いをします」というココロのバリアフリーが、WDIらしいホスピタリティマインドに繋がり、次の50年、100年とお客様に愛され続ける息の長いレストラン事業となることを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループ各店舗に対して、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社WDI
代表取締役社長　清水 謙

## 議決権行使について

### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2024年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

### 郵送で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2024年6月24日（月曜日）
午後6時 到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

5ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年6月24日（月曜日）
午後6時 入力完了分まで

**株主各位**

証券コード 3068
2024年６月10日
(電子提供措置の開始日 2024年６月３日)

東京都港区六本木五丁目５番１号
**株式会社 WDI**
代表取締役社長 **清水 謙**

# 第70期 定時株主総会 招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

**当社ウェブサイト**
**https://www.wdi.co.jp/ir/soukai.html**

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

**東京証券取引所ウェブサイト**（東証上場会社情報サービス）
**https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show**

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「WDI」または「コード」に当社証券コード「3068」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年６月24日（月曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

**1. 日　　時**　2024年６月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

**2. 場　　所**　東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館
（「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

**3. 目 的 事 項**

**報 告 事 項**
1. 第70期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件

**決 議 事 項**

**第１号議案**　剰余金処分の件

**第２号議案**　取締役５名選任の件

**第３号議案**　監査役２名選任の件

**4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）**

議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以　上

○株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

○当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

また、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

### 株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日 時**

**2024年6月25日**（火曜日）
**午前10時**
(受付開始：午前９時30分)

### 書面（郵送）で 議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限**

**2024年6月24日**（月曜日）
**午後６時 到着分まで**

### インターネットで 議決権を行使される場合

次のページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

**行使期限**

**2024年6月24日**（月曜日）
**午後６時 入力完了分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

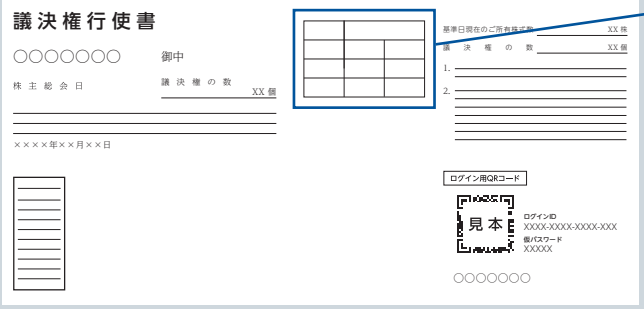


※議決権行使書用紙はイメージです。

**こちらに議案の賛否をご記入ください。**

**第１号議案**

- 賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ▶「否」の欄に○印

**第２号、３号議案**

- 全員賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ▶「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

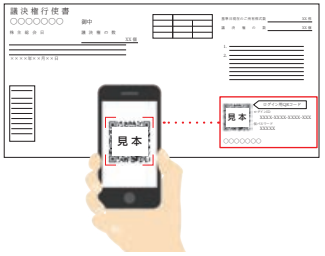


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト › https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。




3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**

**0120－173－027**

(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

## 第１号議案

# 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。
第70期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

**1**

**配当財産の種類**
金銭といたします。

**2**

**配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式１株につき、金15円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は93,647,625円となります。

**3**

**剰余金の配当が効力を生じる日**
2024年6月26日といたしたいと存じます。

**配当金の推移** (単位:円)

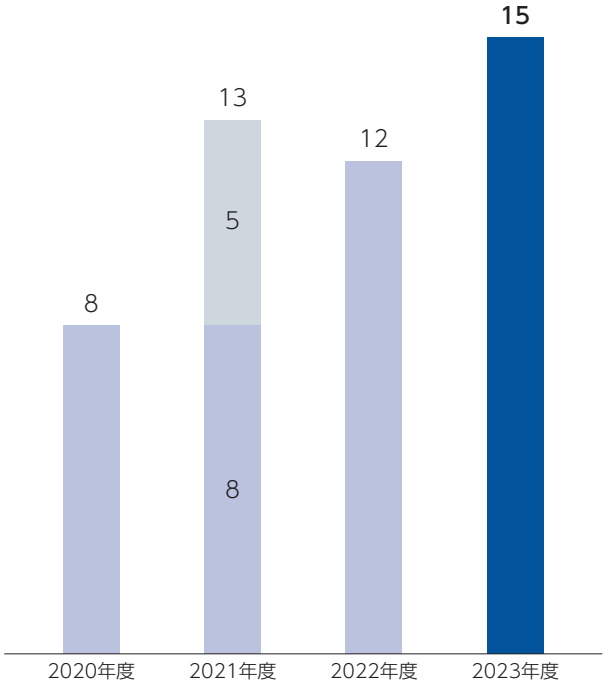

## 第２号議案

# 取締役５名選任の件

取締役 清水洋二、清水謙、佐々木智晴及び中谷巌の各氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | 現在の当社における地位・担当 | 取締役会出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 清水（しみず） 洋二（ようじ） | 再任 | 取締役会長 | 17/17 |
| 2 | 清水（しみず） 謙（けん） | 再任 | 代表取締役社長 | 17/17 |
| 3 | 佐々木（ささき） 智晴（ともはる） | 再任 | 取締役<br>管理本部本部長 | 17/17 |
| 4 | 中谷（なかたに） 巌（いわお） | 再任 社外 | 社外取締役 | 15/17 |
| 5 | 阿部（あべ） 佳（けい） | 新任 社外 | － | － |

候補者番号 1

## 清水 洋二（しみず ようじ）

再任

生年月日 1941年1月26日

所有する当社の株式数　**656,740株**
当社における地位・担当　**取締役会長**
取締役会出席状況　**17/17回（100.0%）**



### 略歴

1963年 4 月　東急不動産株式会社 入社
1969年 4 月　中央興行株式会社 入社
　　同社 代表取締役
1971年 5 月　当社 代表取締役社長
1979年 8 月　WDI International, Inc.取締役
2000年10月　当社 代表取締役会長兼C.E.O.
2008年 6 月　当社 取締役会長（現任）
2017年 6 月　株式会社WDI JAPAN 取締役

### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### 取締役候補者とした理由

清水洋二氏は、創業当初より当社の経営に携わり、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

清水洋二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

## 清水 謙（しみず けん）

再任

生年月日 1968年6月23日

所有する当社の株式数　**152,800株**
当社における地位・担当　**代表取締役社長**
取締役会出席状況　**17/17回（100%）**



### 略歴

1992年 4 月　株式会社さくら銀行 入行
1993年 6 月　Soken Corp.代表取締役社長（現任）
1998年 5 月　当社 入社 取締役
2002年 7 月　WDI International, Inc.取締役
2003年 4 月　当社 代表取締役社長兼C.O.O.
2003年12月　P.T. WDI Indonesiaコミッショナー（現任）
2008年 6 月　当社 代表取締役社長（現任）
2009年12月　株式会社WDI JAPAN 代表取締役（現任）
2014年 1 月　株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN
　　代表取締役（現任）
2018年 6 月　株式会社プロネクサス 社外取締役（現任）
2019年 1 月　WDI UK Ltd. 取締役（現任）
2019年 3 月　株式会社FUJIN TREE JAPAN
　　代表取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社WDI JAPAN　代表取締役、
P.T. WDI Indonesia　コミッショナー、
WDI UK Ltd.　取締役、
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN　代表取締役、
株式会社プロネクサス　社外取締役

### 取締役候補者とした理由

清水謙氏は、2003年より当社の代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

清水謙氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号
3

# 佐々木 智晴（ささき ともはる） 再任

生年月日 1966年11月10日

所有する当社の株式数　**8,600株**
当社における地位・担当　**取締役、管理本部本部長**
取締役会出席状況　**17/17回（100%）**



## 略歴

1989年 4 月　株式会社太陽神戸銀行 入行
2000年 3 月　株式会社シュウウエムラシステム 入社
2001年 2 月　当社 入社
2003年 4 月　当社 執行役員
　　当社 管理本部本部長（現任）
2006年 6 月　当社 取締役（現任）
2009年12月　株式会社WDI JAPAN 取締役（現任）
2014年 1 月　株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役（現任）
2019年 3 月　株式会社FUJIN TREE JAPAN 監査役（現任）
2021年 2 月　WDI International, Inc. 取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社WDI JAPAN　取締役、
WDI International, Inc.　取締役、
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN
監査役

### 取締役候補者とした理由

佐々木智晴氏は、金融機関で培った豊富な経験をもとに、2003年より管理本部本部長を務め、2006年より当社取締役として経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

佐々木智晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号
4

# 中谷 巌（なかたに いわお）

再任　社外

生年月日 1942年1月22日

| | |
|---|---|
| 所有する当社の株式数 | **2,000株** |
| 当社における地位・担当 | **社外取締役** |
| 取締役会出席状況 | **15/17回（88.2%）** |
| 在任期間 | **21年** |



## 略歴

1965年４月　日産自動車株式会社 入社
1971年７月　ハーバード大学 経済学部助手
1973年７月　同大学 経済学部講師及び研究員
1974年７月　大阪大学 経済学部助教授
1984年４月　同大学 経済学部教授
1991年10月　一橋大学 商学部教授
1999年６月　ソニー株式会社 取締役
1999年７月　多摩大学 経営情報学部教授
2000年４月　株式会社三和総合研究所 理事長
2000年10月　アスクル株式会社 取締役
2001年９月　多摩大学 学長
同大学 教授
同大学 ルネッサンスセンター長
2003年３月　当社 社外取締役（現任）
2005年６月　富士火災海上保険株式会社 取締役
2007年４月　株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役
2010年４月　一般社団法人不識庵 理事長
2018年４月　株式会社不識庵 代表取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社不識庵　代表取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中谷巌氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、学識者や経営者としての豊富な経験と知見を有しており、現に当社経営に対する適切な監督を行っていることから、引続き社外取締役として取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

### 独立性について

当社は、中谷巌氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 責任限定契約について

当社と社外取締役候補者中谷巌氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

中谷巌氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号
5

# 阿部 佳（あべ けい）

新任　社外

生年月日 1959年10月26日

所有する当社の株式数　ー株
当社における地位・担当　ー
取締役会出席状況　ー回（ー%）
在任期間　ー年

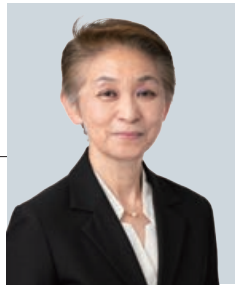

## 略歴

1982年４月　株式会社パルコ 入社
1983年９月　財団法人幼児開発協会 入社
1984年10月　同財団 企画室長
1992年１月　ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル 入社
1995年３月　同ホテル ヘッドコンシェルジュ
1995年７月　レ・クレドールシンガポールジャパンブランチ 正会員
1997年１月　レ・クレドールインターナショナル 正会員
1998年４月　レ・クレドールジャパン プレジデント
2002年12月　グランドハイアット東京 入社 チーフコンシェルジュ
2011年３月　レ・クレドールジャパン 名誉会員（現任）
2014年４月　レ・クレドールインターナショナル 名誉会員（現任）
2015年４月　明海大学 ホスピタリティ・ツーリズム学部 教授（現任）
2015年４月　同大学 ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所 研究員（現任）
2017年４月　同大学 ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所 所長
2023年６月　合同会社ケイプラス 代表社員（現任）

## 重要な兼職の状況

レ・クレドールジャパン 名誉会員、
レ・クレドールインターナショナル 名誉会員、
明海大学 ホスピタリティ・ツーリズム学部 教授、明海大学 ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所 研究員、合同会社ケイプラス 代表社員

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿部佳氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、日本を代表するホテルコンシェルジュであり、コンシェルジュの国際組織「レ・クレドール」の名誉会員に選ばれる等、内外で大変高い評価を得ており、ホスピタリティやツーリズムにおいて優れた知見を有しております。当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

### 独立性について

阿部佳氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定する予定であります。

### 責任限定契約について

阿部佳氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額といたします。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

阿部佳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第３号議案

# 監査役２名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役藤本幸一氏が任期満了となり、また、結縄芳哲氏が辞任されますので、改めて監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | 現在の当社における地位 | 取締役会出席状況<br>監査役会出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 藤本（ふじもと） 幸一（こういち） | 再任 社外 | 社外監査役 | 17/17<br>16/16 |
| 2 | 松尾（まつお） 欣治（きんじ） | 新任 社外 | － | －<br>－ |

候補者番号
1

# 藤本 幸一（ふじもと こういち） 再任 社外

生年月日 1955年2月6日

| | |
|---|---|
| 所有する当社の株式数 | **ー株** |
| 当社における地位 | **社外監査役** |
| 取締役会出席状況 | **17/17回（100.0%）** |
| 監査役会出席状況 | **16/16回（100.0%）** |
| 在任期間 | **4年** |



## 略歴

1977年 4 月　株式会社東京銀行 入行
1991年 2 月　東京銀行信託会社（ニューヨーク）
2001年 9 月　東京三菱銀行 相模原支社長
2007年 1 月　株式会社日本格付研究所 入社
2010年 7 月　同社 執行役員
2015年 4 月　同社 上席執行役員
2016年 9 月　同社 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2020年 6 月　当社 社外監査役（現任）
2020年 6 月　株式会社WDI JAPAN 監査役（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社WDI JAPAN　監査役

### 社外監査役候補者とした理由

藤本幸一氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、他社においてコンプライアンス、リスク管理等の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

### 独立性について

当社は、藤本幸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 責任限定契約について

藤本幸一氏の選任が承認された場合、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1 項各号に定める金額の合計額としております。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

藤本幸一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号
2

# 松尾 欣治（まつお きんじ） 新任 社外

生年月日 1962年2月11日

| | |
|---|---|
| 所有する当社の株式数 | −株 |
| 当社における地位 | − |
| 取締役会出席状況 | −回（−%） |
| 監査役会出席状況 | −回（−%） |
| 在任期間 | −年 |



## 略歴

1984年4月　株式会社三和銀行 入行
1990年2月　同行 ロンドン支店
2005年1月　三菱UFJ銀行 津島支店長
2007年5月　同行 麻布支社長
2009年4月　同行 融資部モデル審査室長兼融資部部長
2010年5月　同行 大宮支社長
2012年5月　日本ビジネスリース株式会社　出向 経営企画部長
2014年5月　エムエスティ保険サービス株式会社 入社
2014年10月　MSTリスクコンサルティング株式会社 出向 営業部長
2019年4月　同社 常務取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

MSTリスクコンサルティング株式会社
常務取締役

### 社外監査役候補者とした理由

松尾欣治氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、我が国の金融機関において多くの要職を歴任しており、財務及び会計に関する経験と幅広い知見を有しております。また、企業経営者としての経験と経営に関する見識も有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

### 独立性について

松尾欣治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定する予定であります。

### 責任限定契約について

松尾欣治氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額といたします。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

松尾欣治氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

# 当社取締役及び監査役のスキルマトリックス

第２号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の、当社の取締役及び監査役が有するスキル等は、以下のとおりです。

| 氏名 | 役職 | 企業経営 | グローバル | 財務会計、内部統制 | マーケティング、店舗開発 | 法務、コンプライアンス | HR |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **清水 謙** | 代表取締役 | ● | ● | | ● | | |
| **清水 洋二** | 取締役 | ● | ● | | ● | | |
| **佐々木 智晴** | 取締役 | | ● | ● | | ● | ● |
| **堀内 順** | 取締役 | ● | ● | | ● | | ● |
| **中谷 巌** | 取締役（社外） | ● | ● | ● | | ● | |
| **阿部 佳** | 取締役（社外） | ● | ● | | ● | | |
| **松尾 欣治** | 監査役（社外） | | ● | ● | | ● | |
| **藤本 幸一** | 監査役（社外） | | ● | ● | | ● | |
| **田島 弓子** | 監査役（社外） | ● | | ● | | | ● |

（注）各氏が有するスキル等のうち、特に期待されるもの最大4つに●印を付しております。

以　上

# 事業報告

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

## 企業集団の現況

### (１) 当事業年度の事業の状況

**売上高**
30,950 百万円（前期比 18.2%増）

**営業利益**
1,403 百万円（前期比 68.8%増）

**経常利益**
1,594 百万円（前期比 74.8%増）

**親会社株主に帰属する当期純利益**
1,053 百万円（前期比 12.0%増）

#### ❶ 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の５類感染症への引き下げにより諸制限が撤廃または緩和されたことにより経済活動の正常化が進みました。また、円安進行に伴う国内旅行の活発化や訪日外国人の増加によるインバウンド需要の回復等も下支えとなり、消費動向は改善してまいりました。しかしながら、生活に直結する食品などを中心に、消費者物価の上昇は継続しており、大手企業をはじめとした賃上げの活発化はあるものの、物価の上昇に追いついておらず、先行き不透明な状況が続いております。

海外経済におきましては、同感染症に係る諸制限からの脱却等により経済活動は伸長傾向であるものの、原材料価格の高騰や供給制約の長期化によるインフレに加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化や中東情勢といった地政学的リスク等により、先行きは依然として不透明であります。

外食産業におきましては、経済活動の正常化に加えて、各社による価格改定の効果もあり景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、原材料及びエネルギー価格の高騰に加え人員確保のための人件費の上昇など、さまざまなコストの上昇が続いており、厳しい経営環境は続いております。

このような状況の中、当社グループは「お客様に選んでいただける店づくり」を目指して、ブランドや店舗ごとの特徴や強みを活かした取り組みを継続してまいりました。

当社グループは、コロナ禍により制限を余儀なくされた企業活動の再生の年として、2023年度を「ホスピタリティの原点回帰」をテーマとして取り組んでまいりました。それに伴う営業方針といたしまして、「チームの再生」「適正価格への納得」「インバウンド需要の獲得」を掲げてまいりました。

新規出店につきましては、国内においては「ティム・ホー・ワン」を文京区の東京ドームシティ ラクーアに１店舗、「カプリチョーザ」を横浜市のノースポート・モールに１店舗、大阪府吹田市のららぽーとEXPOCITYに１店舗の計２店舗、また「ハードロックカフェ」のハードロックカフェロックショップを京都市の祇園四条通りに1店舗出店いたしました。海外においては「Appetito」をインドネシア共和国バリ州に１店舗、また「Flora Plant Kitchen」を米国フロリダ州マイアミに１店舗出店いたしました。

フランチャイズ展開につきましては、国内においては「カプリチョーザ」を２店舗、海外においては「サラベス」を台湾に１店舗出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高30,950百万円（前期比18.2％増）、営業利益1,403百万円（前期比68.8%増）、経常利益1,594百万円（前期比74.8%増）となりました。また、特別利益に「債務免除益」及び「受取還付金」等を計上、特別損失に「減損損失」及び「店舗閉鎖損失」等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,053百万円（前期比12.0%増）となりました。

## 事業部門別売上状況







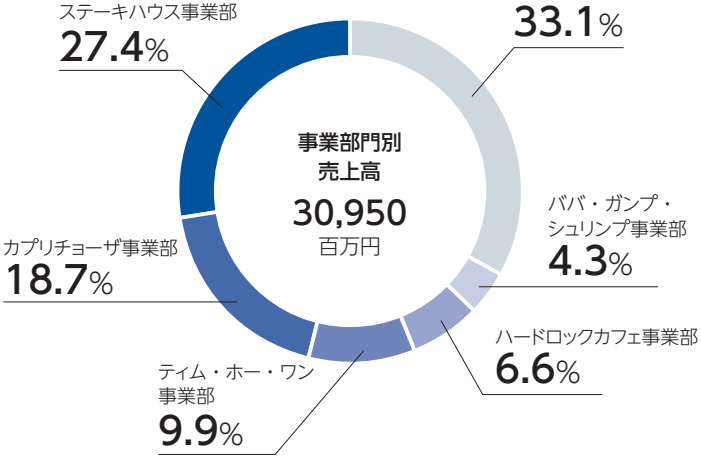








### ウルフギャング・ステーキハウス事業部
(単位:百万円)

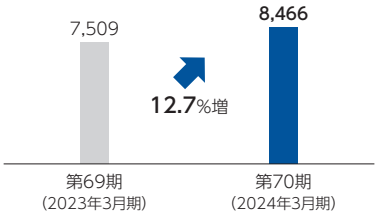


### カプリチョーザ事業部
(単位:百万円)

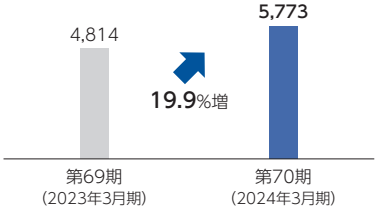


### ティム・ホー・ワン事業部
(単位:百万円)

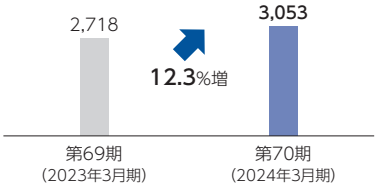


### ハードロックカフェ事業部
(単位:百万円)

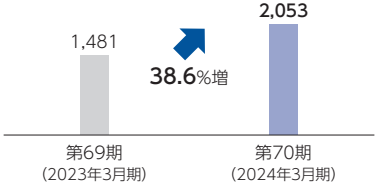


### ババ・ガンプ・シュリンプ事業部
(単位:百万円)

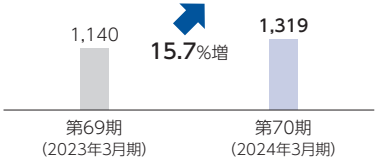


### その他事業部
(単位:百万円)

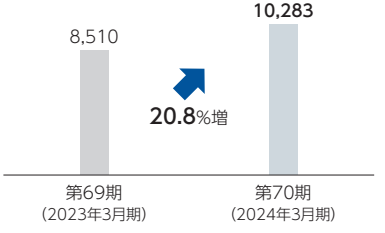

### ❷ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,812百万円（店舗賃借に係る保証金を含む）で、主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

| | | |
|---|---|---|
| ウルフギャング・ステーキハウス事業 | Waikiki店 | 拡充 |
| カプリチョーザ事業 | ノースポート・モール店 | 開店 |
| カプリチョーザ事業 | ららぽーとEXPOCITY店 | 開店 |
| ティム・ホー・ワン事業 | 東京ドームシティ　ラクーア店 | 開店 |
| ハードロックカフェ事業 | 京都店 | 開店 |
| ハードロックカフェ事業 | 横浜店 | 改装 |
| その他事業 | APPETITO　Living World店 | 開店 |
| その他事業 | Flora Plant Kitchen　Miami店 | 開店 |

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

| | | |
|---|---|---|
| ウルフギャング・ステーキハウス事業 | Maui店 | 2024年4月開店 |

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

| | | |
|---|---|---|
| カプリチョーザ事業 | アトレヴィ田端店 | 閉店 |

（注）海外子会社が運営する店舗は2023年12月31日現在の内容であります。

### ❸ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループは所要資金として、金融機関より長期借入金として1,500百万円の調達を実施しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

### ❹ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ❺ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ❻ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ❼ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 当事業年度の事業の状況

### ❶ 企業集団の財産及び損益の状況

**売上高** (単位:百万円)

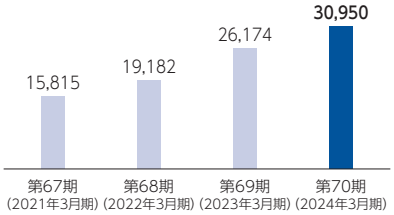


**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位:百万円)

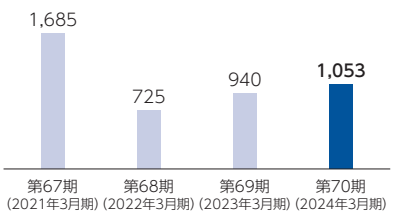


**1株当たり当期純利益** (単位:円)

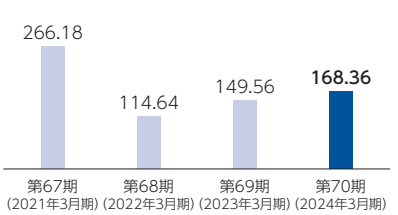


**総資産** (単位:百万円)

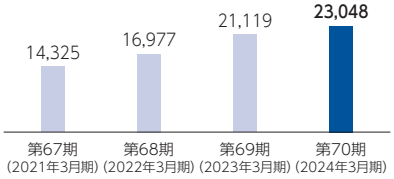


**純資産** (単位:百万円)

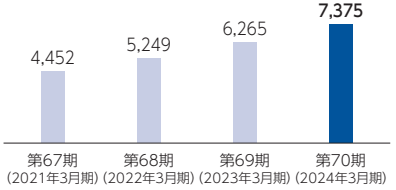


**1株当たり純資産額** (単位:円)

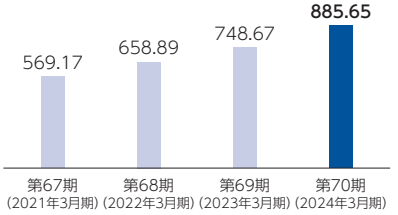


| 区分 | 第67期 (2021年3月期) | 第68期 (2022年3月期) | 第69期 (2023年3月期) | 第70期 (当連結会計年度) (2024年3月期) |
|---|---|---|---|---|
| **売上高**（千円） | 15,815,429 | 19,182,604 | 26,174,187 | 30,950,001 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益**（千円） | 1,685,245 | 725,811 | 940,527 | 1,053,651 |
| **1株当たり当期純利益**（円） | 266.18 | 114.64 | 149.56 | 168.36 |
| **総資産**（千円） | 14,325,511 | 16,977,175 | 21,119,817 | 23,048,879 |
| **純資産**（千円） | 4,452,186 | 5,249,030 | 6,265,996 | 7,375,087 |
| **1株当たり純資産額**（円） | 569.17 | 658.89 | 748.67 | 885.65 |

（注）1．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2．米国会計基準を採用している在外連結子会社において、ASC Topic842「リース」を第69期より適用しております。

### ❷ 当社の財産及び損益の状況

| 区分 | 第67期<br>(2021年３月期) | 第68期<br>(2022年３月期) | 第69期<br>(2023年３月期) | 第70期<br>(当事業年度)<br>(2024年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| **売上高**（千円） | 239,407 | 183,296 | 577,471 | 641,354 |
| **当期純利益**（千円） | 1,591,168 | 147,734 | 162,652 | 211,504 |
| **１株当たり当期純利益**（円） | 251.32 | 23.33 | 25.86 | 33.80 |
| **総資産**（千円） | 5,100,749 | 7,117,354 | 6,932,683 | 8,259,085 |
| **純資産**（千円） | 3,710,186 | 3,807,199 | 3,799,972 | 3,830,554 |
| **１株当たり純資産額**（円） | 586.01 | 601.34 | 604.98 | 613.56 |

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| **株式会社WDI JAPAN** | 10,000千円 | 100.0% | 日本におけるレストラン事業及び加盟店の管理、海外加盟店の管理 |
| **WDI International, Inc.** | US$ 12,000,000 | 100.0% | 米国におけるレストラン事業及び海外加盟店の管理 |
| **P.T. WDI Indonesia** | IDR 27,993,900,000 | 97.0% | インドネシアにおけるレストラン事業 |
| **株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN** | 45,000千円 | 50.0% | 日本におけるレストラン事業 |
| **WDI UK Ltd.** | GBP 2,000,000 | 100.0% | 英国におけるレストラン事業 |

（注）1．株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPANの出資比率には間接保有を含んでおります。
2．当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の外食産業を取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症の５類感染症への引き下げにより諸制限が撤廃または緩和されたことにより経済活動の正常化が進みました。また、円安進行に伴う国内旅行の活発化や訪日外国人の増加によるインバウンド需要の回復等も下支えとなり、消費動向は改善してまいりました。一方で、少子高齢化に伴う労働力不足に加え、原材料及びエネルギー価格の高騰など課題は少なくありません。

当社グループといたしましては「ホスピタリティマインドの醸成」を2024年度のテーマとして掲げ、5つのフィロソフィーである「ホスピタリティ」「本物志向」「チャレンジスピリッツ」「グローバル」「サステイナビリティ」を念頭に置きながら、様々な施策に取り組んでまいります。

なお、重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

### ❶ 人財の採用・育成・定着

2023年度は「チームの再生」に取り組むことで、チーム力を向上させることに注力してまいりました。チームの再生の次は、企業として継続的な成長のために不可欠な「人財の採用・育成・定着」に力を入れてまいります。採用チャネルを拡大しつつ、人財の定着化を促進し、長期的に従業員に活躍し続けてもらえるよう「リテンションマネジメント」を推進してまいります。

その重要な課題に対処することを目的に、2024年４月に専門部署として「人財開発部」を発足いたしました。

### ❷ 適正価格への調整

2023年度、当社グループは原材料及びエネルギー価格の高騰や人件費の上昇等に対処するため、メニュー価格を適正な価格へ引き上げる調整を行ってまいりました。

2024年度もインフレの影響や人件費（採用コストや給与等）のさらなる上昇に対応するため、必要に応じて適正価格への調整を実施いたします。

また、単なる販売価格の上昇ではなく、お店で過ごす時間の付加価値を上げることで、お客様の満足度が下がらないように留意してまいります。

### ❸ グローバリゼーション

当社グループは、社内教育システムの多言語化や動画及びSNSを活用し、国籍または言語の壁を越えた仲間とのコミュニケーションを図っております。お客様に対してだけではなく一緒に働く仲間へのホスピタリティを発揮してより良い職場環境にしてまいります。

### ❹ サステイナビリティ経営の具体的なアクションへ

取り組み開始以降、サステイナビリティ経営としては「人財」「環境」「食材」の大きな３つのテーマについて、学習や現状把握に重きを置いて活動してまいりました。

2024年からはテーマごとに目標を定めて、具体的なアクションへと移行してまいります。

まず、「人財」については、❶でも記載のとおり、人財の定着率を目標に取り組みを進めてまいります。次に「環境」については「エネルギー（水光熱）」に焦点を絞り、各店舗で無駄のない使用をすることを目標としてまいります。最後に「食材」については、食材の安全確保・調達及び食品ロス問題への取り組みを進めてまいります。

## (5) 会社役員の状況

### ❶ 取締役及び監査役の状況（2024年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| **代表取締役** | 清　水　　謙 | 株式会社WDI JAPAN　代表取締役<br>P.T. WDI Indonesia　コミッショナー<br>WDI UK Ltd.　取締役<br>株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN　代表取締役<br>株式会社プロネクサス　社外取締役 |
| **取締役会長** | 清　水　洋　二 | |
| **取締役** | 佐々木　智　晴 | 管理本部本部長<br>株式会社WDI JAPAN　取締役<br>WDI International, Inc.　取締役<br>株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN　監査役 |
| **取締役** | 堀　内　　順 | WDI International, Inc.　代表取締役<br>P.T. WDI Indonesia　プレジデント・ダイレクター<br>WDI UK Ltd.　代表取締役<br>株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN　取締役 |
| **取締役** | 中　谷　　巌 | 株式会社不識庵　代表取締役 |
| **常勤監査役** | 藤　本　幸　一 | 株式会社WDI JAPAN　監査役 |
| **監査役** | 結　縄　芳　哲 | |
| **監査役** | 田　島　弓　子 | ブラマンテ株式会社　代表取締役<br>レバレッジコンサルティング株式会社　取締役<br>成蹊大学経営学部　客員教授<br>サイバートラスト株式会社　社外取締役 |

（注）１．取締役中谷巌氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役藤本幸一氏、監査役結縄芳哲氏及び監査役田島弓子氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役藤本幸一氏は、他社においてコンプライアンス、リスク管理等の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役田島弓子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と専門的な知見を有するものであります。
４．当社は、取締役中谷巌氏、常勤監査役藤本幸一氏、監査役結縄芳哲氏及び監査役田島弓子氏の４名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ❷ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。

### ❸ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当該事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度内で取締役会決議により代表取締役社長に一任するに当たり、決定方針に記載の内容を十分に尊重して決定するよう要請したうえで一任しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本方針

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬により構成するものとする。

基本報酬と非金銭報酬の構成割合は、他社の動向や取締役報酬の水準等を踏まえ、取締役の報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとなるように割合を決定する。

ｂ．基本報酬に関する方針

基本報酬は、月毎に固定額を支払うもので、各取締役の職責・担当領域の規模、会社の業績等に基づき、その金額を設定するものとする。

ｃ．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株主総会で決定した報酬総額の限度内において予め定められた額で、各取締役の役位に応じた数の当社普通株式を用いた譲渡制限付株式を交付するものとする。

なお、譲渡制限付株式の交付の時期や条件は、その目的に適うものを決定する。

ｄ．個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬及び非金銭報酬の具体的金額は、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が、本方針に沿って決定するものとする。

ロ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役清水謙に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ハ．当該事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる役員の員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| **取締役**<br>(うち社外取締役) | 143,502千円<br>(4,500千円) | 133,620千円<br>(4,500千円) | －千円<br>(－千円) | 9,882千円<br>(－千円) | 5名<br>(1名) |
| **監査役**<br>(うち社外監査役) | 16,050千円<br>(16,050千円) | 16,050千円<br>(16,050千円) | －千円<br>(－千円) | －千円<br>(－千円) | 3名<br>(3名) |
| **合計**<br>(うち社外役員) | 159,552千円<br>(20,550千円) | 149,670千円<br>(20,550千円) | －千円<br>(－千円) | 9,882千円<br>(－千円) | 8名<br>(4名) |

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3．取締役の報酬限度額は、1997年５月29日開催の第43期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、４名であります。
また、金銭報酬とは別枠で、2022年６月28日開催の第68期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、４名であります。
4．監査役の報酬限度額は、1997年５月29日開催の第43期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、１名であります。

## ❹ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中谷巌氏は、株式会社不識庵の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役藤本幸一氏は、株式会社WDI JAPANの監査役であります。なお、株式会社WDI JAPANは、当社の完全子会社であります。

監査役田島弓子氏は、ブラマンテ株式会社の代表取締役、レバレッジコンサルティング株式会社の取締役、成蹊大学経営学部の客員教授及びサイバートラスト株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| | | 活動状況 |
|---|---|---|
| **取締役** | **中　谷　　巌** | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。学識者及び他社の取締役を歴任されてきた豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| **監査役** | **藤　本　幸　一** | 当事業年度に開催された取締役会17回、全てに出席し、監査役会16回、全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| **監査役** | **結　縄　芳　哲** | 当事業年度に開催された取締役会17回、全てに出席し、監査役会16回、全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| **監査役** | **田　島　弓　子** | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会16回、全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |

# 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | |
|---|---|
| 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **9,072,378** |
| 現金及び預金 | 5,941,124 |
| 売掛金 | 958,871 |
| 棚卸資産 | 1,002,371 |
| 預け金 | 766,710 |
| その他 | 403,721 |
| 貸倒引当金 | △420 |
| **固定資産** | **13,976,500** |
| **有形固定資産** | **11,794,253** |
| 建物及び構築物 | 4,218,605 |
| 工具、器具及び備品 | 587,030 |
| 土地 | 2,490,358 |
| 建設仮勘定 | 705,730 |
| 使用権資産 | 3,786,867 |
| その他 | 5,661 |
| **無形固定資産** | **172,246** |
| その他 | 172,246 |
| **投資その他の資産** | **2,010,000** |
| 敷金保証金 | 1,613,558 |
| 繰延税金資産 | 168,089 |
| その他 | 228,674 |
| 貸倒引当金 | △321 |
| **資産合計** | **23,048,879** |

| 負債の部 | |
|---|---|
| 科目 | 金額 |
| **流動負債** | **6,036,478** |
| 買掛金 | 957,524 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,137,422 |
| 資産除去債務 | 17,400 |
| 未払金 | 1,399,858 |
| 未払費用 | 764,776 |
| 未払法人税等 | 403,214 |
| 賞与引当金 | 179,252 |
| 販売促進引当金 | 43,300 |
| リース債務 | 710,228 |
| その他 | 423,500 |
| **固定負債** | **9,637,312** |
| 長期借入金 | 4,496,455 |
| 繰延税金負債 | 1,041,508 |
| 退職給付に係る負債 | 2,341 |
| リース債務 | 3,952,142 |
| その他 | 144,863 |
| **負債合計** | **15,673,791** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **6,072,253** |
| 資本金 | 50,000 |
| 資本剰余金 | 1,131,084 |
| 利益剰余金 | 5,090,477 |
| 自己株式 | △199,309 |
| **その他の包括利益累計額** | **△542,988** |
| 為替換算調整勘定 | △542,988 |
| **非支配株主持分** | **1,845,822** |
| **純資産合計** | **7,375,087** |
| **負債純資産合計** | **23,048,879** |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **30,950,001** |
| **売上原価** | | **8,779,852** |
| **売上総利益** | | **22,170,149** |
| **販売費及び一般管理費** | | **20,766,664** |
| **営業利益** | | **1,403,485** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 2,163 | |
| 為替差益 | 233,812 | |
| その他 | 50,713 | 286,688 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 60,839 | |
| 持分法による投資損失 | 26,395 | |
| その他 | 8,419 | 95,653 |
| **経常利益** | | **1,594,520** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 資産除去債務戻入益 | 1,140 | |
| 債務免除益 | 94,326 | |
| 受取還付金 | 540,694 | 636,162 |
| **特別損失** | | |
| 減損損失 | 183,111 | |
| 店舗閉鎖損失 | 38,325 | |
| その他 | 1,163 | 222,600 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **2,008,081** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 667,042 | |
| 法人税等調整額 | △145,899 | 521,142 |
| **当期純利益** | | **1,486,939** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 433,287 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **1,053,651** |

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | |
|---|---|
| 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **3,110,512** |
| 現金及び預金 | 2,197,427 |
| 売掛金 | 363,194 |
| 棚卸資産 | 2,260 |
| 前払費用 | 13,188 |
| 未収入金 | 10,718 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 523,724 |
| **固定資産** | **5,148,573** |
| **有形固定資産** | **3,838,589** |
| 建物 | 1,342,461 |
| 車両運搬具 | 5,661 |
| 工具、器具及び備品 | 108 |
| 土地 | 2,490,358 |
| **無形固定資産** | **50,682** |
| 借地権 | 48,000 |
| 商標権 | 2,682 |
| **投資その他の資産** | **1,259,301** |
| 関係会社株式 | 540,074 |
| 長期前払費用 | 54,345 |
| 敷金保証金 | 320 |
| 関係会社長期貸付金 | 995,453 |
| その他 | 21,271 |
| 貸倒引当金 | △352,162 |
| **資産合計** | **8,259,085** |

| 負債の部 | |
|---|---|
| 科目 | 金額 |
| **流動負債** | **663,622** |
| 関係会社短期借入金 | 185,876 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 359,700 |
| 未払金 | 21,192 |
| 未払法人税等 | 82,942 |
| 未払消費税等 | 7,426 |
| 賞与引当金 | 1,806 |
| その他 | 4,676 |
| **固定負債** | **3,764,908** |
| 長期借入金 | 2,717,691 |
| 預り保証金 | 5,709 |
| 繰延税金負債 | 1,041,508 |
| **負債合計** | **4,428,531** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **3,830,554** |
| **資本金** | **50,000** |
| **資本剰余金** | **1,129,687** |
| 資本準備金 | 588,655 |
| その他資本剰余金 | 541,032 |
| **利益剰余金** | **2,850,176** |
| 利益準備金 | 12,418 |
| その他利益剰余金 | 2,837,757 |
| 圧縮積立金 | 1,985,366 |
| 繰越利益剰余金 | 852,390 |
| **自己株式** | **△199,309** |
| **純資産合計** | **3,830,554** |
| **負債純資産合計** | **8,259,085** |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **641,354** |
| **売上原価** | | **46,819** |
| **売上総利益** | | **594,534** |
| **販売費及び一般管理費** | | **434,405** |
| **営業利益** | | **160,129** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 90,345 | |
| 為替差益 | 100,851 | |
| その他 | 1,089 | **192,287** |
| **営業外費用** | | **33,928** |
| **経常利益** | | **318,487** |
| **特別損失** | | **45,100** |
| 貸倒引当金繰入額 | 45,100 | **45,100** |
| **税引前当期純利益** | | **273,386** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 83,061 | |
| 法人税等調整額 | △21,179 | 61,882 |
| **当期純利益** | | **211,504** |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年５月22日

株式会社WDＩ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桐川　聡　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山口昌良　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社WDＩの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WDＩ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年５月22日

株式会社ＷＤＩ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桐川　聡　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山口昌良　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＷＤＩの2023年４月１日から2024年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社や営業店舗において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月22日

株式会社WDＩ　監査役会

常勤監査役　藤　本　幸　一　㊞

監　査　役　結　縄　芳　哲　㊞

監　査　役　田　島　弓　子　㊞

（注）常勤監査役藤本幸一、監査役結縄芳哲及び監査役田島弓子は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

お問い合わせ先　株式会社WDＩ　電話 03-3404-3704

［会場］

東京都港区六本木五丁目11番16号　**公益財団法人 国際文化会館**

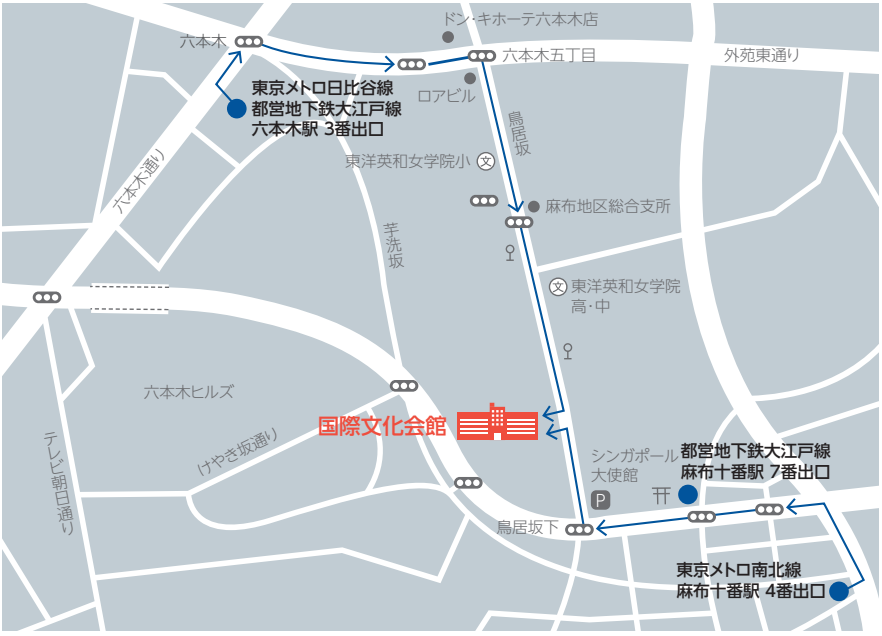


［交通のご案内］

| | | |
|---|---|---|
| 都営地下鉄大江戸線 | 「麻布十番駅」 | （７番出口）徒歩 ５分 |
| 東京メトロ南北線 | 「麻布十番駅」 | （４番出口）徒歩 ８分 |
| 東京メトロ日比谷線 | 「六本木駅」 | （３番出口）徒歩10分 |
| 都営地下鉄大江戸線 | 「六本木駅」 | （３番出口）徒歩10分 |

駐車場の準備はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

# メ　モ

# メ　モ

# Network ネットワーク（2024年3月31日現在）

国内と世界の4カ国で、計161の店舗を展開しております。（業務受託2店舗を含む）

## 海外 23 店舗

| | |
|---|---|
| USA | 7店舗 |
| Hawaii | 5店舗 |
| Guam | 3店舗 |
| Indonesia | 2店舗 |
| Taiwan | 4店舗 |
| Vietnam | 2店舗 |




## 国内 138 店舗



| | |
|---|---|
| 北海道・東北エリア | 10店舗 |
| 甲信越・北陸エリア | 5店舗 |
| 関東エリア | 31店舗 |
| 東京エリア | 37店舗 |
| 東海エリア | 4店舗 |
| 近畿エリア | 38店舗 |
| 中国・四国エリア | 5店舗 |
| 九州・沖縄エリア | 8店舗 |

# 2023年度出店店舗、2024年度出店予定店舗

＼ PICK UP ／






2023.10.20

## Flora Plant Kitchen Miami

「Flora Plant Kitchen」は、ラテン風にアレンジしたヘルシーな植物由来のフードによる料理を、自然からインスピレーションを得た緑豊かな空間でお楽しみいただける、ライフスタイル提案型のレストランとして、モーニングサイドという歴史的な区画に約140坪の店舗を出店しました。WDIのフロリダ州での展開は、今回が初となります。

2024.3.29

## Hard Rock Cafe 横浜

「Hard Rock Cafe 横浜」は、開業27周年を機に、リニューアルオープン！　みなとみらいを象徴するネオンの一つでもあるギター看板も一新し、新たな横浜エリアのデスティネーションへと生まれ変わりました。YOKOHAMA BLUEを基調としたゴージャスかつスタイリッシュな店内には、テイラー・スウィフトのギターなど有名アーティストの楽器や衣装が展示されています。音響や照明にもこだわり、これまで以上に本物の音楽体験と豪快なアメリカンフードをお楽しみいただけます。







**2023.5.16**

Tim Ho Wan
東京ドームシティ
ラクーア店



**2024.3.19**

カプリチョーザ
ららぽーと
EXPOCITY店



**2023.10.31**

カプリチョーザ
ノースポート・
モール店



**2024.4.12**

Wolfgang's
Steakhouse
Maui




**2024.2.26**

Hard Rock Cafe
京都
ROCK SHOP



**2024.5.15**

カプリチョーザ
御茶ノ水
ソラシティ店

# #On The Dish

## 人気レストランのクオリティをそのままに提供する
## 本格冷凍食品「＃On The Dish」

**お試しクーポンをご利用ください。**

## 20%OFFクーポンをご利用いただけます。

購入された方には、さらに追加で10%クーポンをプレゼント。

**▶https://onthedish.wdi.co.jp/**

※配布予定枚数を超えた場合は利用期限前に終了する可能性があります。

**クーポンコード** WDI2024（おひとり様1回限り）

**利 用 期 限** 2024年8月31日 23：59分まで

#On The Dishが展開する商品は、世界の人気レストランのメニューから、海外のローカルメニューなど、
クオリティをそのままに再現した商品ばかり。
WDIが誇るシェフたちの再現力を商品化しました。

調理工程はシンプルに、湯煎で簡単にお召し上がりいただける様、創意工夫を凝らしています。

銀座松屋やホテルチェーンの「オークウッド」など、販路を拡大しつづけています。
家族と過ごすお食事からホームパーティーなど、様々なシーンでご利用いただいています。



**ババ・ガンプ・シュリンプ**
シュリンパーズネットキャッチ



**富錦樹台菜香檳（フージンツリー）**
台湾ミシュラン一つ星の味



**リストランテ　プリミ・バチ**
牛ホホ肉のマルサラワイン煮込み

ALL WDI ONE TEAM




# サステイナビリティ経営

外食参入50周年を機に方針を定めた「サステイナビリティ経営」。
「人財」「食材」「環境」の3つの分科会を立ち上げ、
One Team（ALL WDI）でのアクションをスタートしました。

## 2023年度アクションの一例

### Sustainability of the Quarter

店舗や社員個人によるサステイナビリティなアクションを集め、社内に共有し、知ることから活動へ、アクションの輪を広げていくことを狙いとして「Sustainability of the Quarter」表彰制度を創設しました。環境へのホスピタリティアクションを意識した取り組みを実施した方や店舗を表彰しました。

### Fry to Fly Project参画

廃食用油を資源として回収、最新の技術によって廃食用油から航空燃料を作り出し、日本国内における脱炭素化に向けた資源循環を促進するFry to Fly Projectに参画しました。

## 2024年度アクションと目標

**人財**
1. 人財採用・育成・定着力を強化し、社員定着率を向上します。
2. 1を重要な経営課題と捉え、これに対応すべく「人財開発部」を発足しました。

**食材**
1. フードマイレージ削減のため、国内仕入れ品目シェアを60%以上にします。
2. 食品ロスに対応すべく、生ごみのリサイクル率60%以上にします。

**環境**
1. WDI全体で2%の水道光熱費を削減します。
2. 水道光熱費の目標値を各店舗で設定し、達成を目指します。
3. エコマークの取得を目指します。

# 株主優待のご案内

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、
当社グループの事業をより一層ご理解いただくため、株主優待制度を導入しております。

## 対象株主と贈呈時期

毎年3月末日現在の株主名簿に記載された、100株以上保有の株主様を対象とさせていただきます。毎年、6月下旬から7月の贈呈を予定しております。

### ■ 優待制度の内容

| 保有株式数 | 株主優待内容 |
|---|---|
| 100株以上　500株未満 | WDI VIP CARD ＋ 株主優待券（3,000円分） |
| 500株以上 1,000株未満 | WDI VIP CARD ＋ 株主優待券（20,000円分） |
| 1,000株以上 2,000株未満 | WDI VIP CARD ＋ 株主優待券（30,000円分） |
| 2,000株以上 3,000株未満 | WDI VIP CARD ＋ 株主優待券（40,000円分） |
| 3,000株以上 5,000株未満 | WDI VIP CARD ＋ 株主優待券（50,000円分） |
| 5,000株以上 | WDI VIP CARD ＋ 株主優待券（60,000円分） |

### ■ 継続保有株主優遇制度について

| 保有期間 | 優待内容 |
|---|---|
| 5年以上継続保有 | 株主優待券（3,000円分） |

## 株主優待品

### ①『WDI VIP CARD』（20%割引）

当社グループ国内店舗（直営店舗のみ）にてご利用可能

（エッグスンシングスの一部店舗、ロメスパバルボア、うつけ、サービスエリア及びウルフギャング・ステーキハウスを除く）

### ②『優待券』

当社グループ国内全店舗（FC店舗等含む）にてご利用可能

（カプリチョーザの一部店舗、エッグスンシングスの一部店舗、ロメスパバルボア、うつけ及びサービスエリアを除く）



WDI VIP CARD



優待券

## ホームページのご案内

当社のホームページでは株主・投資家の皆様に対して、企業情報や財務情報について、積極的に情報開示を行っております。当社をよりご理解いただけるよう、展開するブランドの情報や企業情報、適時開示情報などのコンテンツを用意しておりますので、是非アクセスしてください。

►https://www.wdi.co.jp　WDI 検索




ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。